

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第164期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松本 祐人
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 (注) 2022年5月から本店は下記に移転する予定であります。 東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	(03)5299-8019
【事務連絡者氏名】	常務執行役員兼経営企画部長 辻次 賢二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号
【電話番号】	(03)5299-8019
【事務連絡者氏名】	常務執行役員兼経営企画部長 辻次 賢二
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第163期 第2四半期 連結累計期間	第164期 第2四半期 連結累計期間	第163期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	19,420	20,329	41,199
経常利益	(百万円)	2,900	3,498	5,841
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,252	1,767	3,119
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,120	2,270	7,061
純資産額	(百万円)	39,915	45,457	43,654
総資産額	(百万円)	56,746	64,006	62,609
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	158.40	223.26	394.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	63.2	62.5	61.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,898	4,284	5,380
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,746	1,545	2,689
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	926	1,043	424
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	8,005	10,940	9,331

回次		第163期 第2四半期 連結会計期間	第164期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	23.25	114.80

(注1) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注3) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルスに対するワクチン接種の進展を背景とした欧米での経済活動の再開などにより、世界的に景気は回復基調となっています。

しかしながら、未だ、感染再拡大の可能性があることや世界的な半導体不足、物流網の混乱や中国の電力不足などを背景とした原材料の調達への影響や原燃料価格の高騰等、厳しい状況が続いております。

そのような中、わが国の状況は、製造業を中心とした輸出や設備投資の回復基調が継続していることやワクチン接種の進展による更なる景気回復への期待もあるものの、先行きが不透明な状況は継続しています。

このような情勢下、当第2四半期連結累計期間の売上高は、20,329百万円（前年同期は19,420百万円）になりました。

損益面では、営業利益は、3,361百万円（前年同期は2,792百万円）となりました。

また、経常利益は、3,498百万円（前年同期は2,900百万円）、

親会社株主に帰属する四半期純利益は、1,767百万円（前年同期は1,252百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を第1四半期連結会計期間から適用しております。

そのため、当第2四半期連結累計期間における経営成績の状況は、

前第2四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細については、15ページ「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

当第2四半期連結累計期間の各セグメントの概況は次のとおりであります。

〔機能性色素セグメント〕

有機EL材料事業は、当社の子会社におけるPCR診断キット用材料で、

前年度第1四半期での特需は収まりましたが、安定して販売を継続できております。

加えて、スマートフォン向けディスプレイ分野において、有機ELパネルの需要が引き続き増加し、有機EL材料事業全体としては大幅な増収となりました。

色素材料事業は、アルミ着色用染料でスマートフォン向けの販売が増加したことに加え、

繊維向け染料の需要が回復したことにより、大幅な増収となりました。

イメージング材料事業は、プリンター向け材料の需要が段階的に回復したことにより、

大幅な増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、9,073百万円（前年同期は8,337百万円）となりました。

〔機能性樹脂セグメント〕

樹脂材料事業は、ウレタン原料は原材料の高騰に伴う値上げや、

タイヤ用接着剤はコロナ禍からの需要回復等に伴い、大幅な増収となりました。

また、特殊化学品事業は、医薬向け及び剥離剤向け等が好調に推移したことから、大幅な増収となりました。

さらに、建築材料事業は、材料販売や防水工事向けで、前年度のコロナ禍からの需要回復等により、大幅な増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、5,067百万円（前年同期は4,737百万円）となりました。

〔基礎化学品セグメント〕

過酸化水素誘導品は、飲料ボトル洗浄向けや内視鏡除菌向けがコロナ禍での需要減から回復したものの、衣料用漂白剤や家庭用洗浄剤向けで一部設備の制約による生産量の落ち込みにより、減収となりました。一方で、過酸化水素は、紙パルプ向け等の需要がコロナ禍から回復したことに加え、工業薬品向けで半導体市場を中心に需要が好調に推移したことから、大幅な増収となりました。以上の結果、当セグメントの売上高は、3,379百万円（前年同期は3,352百万円）となりました。

〔アグロサイエンスセグメント〕

家庭園芸向け除草剤の需要は引き続き拡大しており、増収となりましたが、ゴルフ場向けは顧客での在庫調整等により大幅に減少しました。以上の結果、当セグメントの売上高は、1,842百万円（前年同期は2,049百万円）となりました。

〔物流関連セグメント〕

コロナ禍からの経済活動再開に伴い、輸出の取り扱い量が引き続き堅調に推移し、前年同期並みとなりました。以上の結果、当セグメントの売上高は、876百万円（前年同期は860百万円）となりました。

（２）財政状態の状況

当第２四半期連結会計期間末（９月末）における資産合計は、64,006百万円となり、前連結会計年度末（３月末）比1,396百万円の増加となりました。主な増減要因は、現金及び預金の増加2,083百万円、商品及び製品の増加710百万円、原材料及び貯蔵品の増加407百万円、仕掛品の減少590百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少1,326百万円等であります。負債合計は、18,548百万円となり、前連結会計年度末比406百万円の減少となりました。主な増減要因は、短期・長期借入金の減少558百万円、未払法人税等の減少161百万円、支払手形及び買掛金の増加360百万円等であります。純資産合計は、45,457百万円となり、前連結会計年度末比1,802百万円の増加となりました。主な増減要因は、利益剰余金の増加1,517百万円、非支配株主持分の増加475百万円、為替換算調整勘定の減少185百万円等であります。以上の結果、自己資本比率は62.5%となり、前連結会計年度末の61.8%から0.7ポイント改善しました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は10,940百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1,609百万円増加いたしました。（前年同期比2,934百万円増）

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払927百万円、棚卸資産の増加643百万円があったものの税金等調整前四半期純利益3,496百万円、減価償却費786百万円、売上債権の減少1,183百万円等により、4,284百万円の収入となりました。（前年同期は3,898百万円の収入）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出894百万円、定期預金の預入による支出506百万円等により、1,545百万円の支出となりました。（前年同期は1,746百万円の支出）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出558百万円、非支配株主持分への配当金の支払額223百万円及び配当金の支払額196百万円等により、1,043百万円の支出となりました。（前年同期は926百万円の支出）

（４）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「化学技術の絶えざる革新を通じ、お客様が期待し満足する高品質の製品・サービスを世界に提供し、環境調和型の生活文化の創造に貢献する」という経営理念の下、2021年度を初年度とする新・中期経営計画「SPEED 25/30」（2021年度から2030年度）を策定しました。「SPEED 25/30」で掲げるVISIONである「スペシャリティ製品を軸としたオリジナリティにあふれるポートフォリオと環境に優しいモノづくりで、持続可能な社会の実現に貢献する企業」を目指し、企業活動を推進しております。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

新・中期経営計画「SPEED 25/30」は、前・中期経営計画“HONKI2020”の課題を踏まえ、予測が難しい中でも、2050年までの「メガトレンド」を意識し、10年後の「ありたい姿」を設定しました。その上で「バックキャスト」に基づき10年間の成長シナリオを策定したものであり、まずはその中間地点である2025年度までの「目指す姿」に向けて外部環境の変化等の課題にタイムリーに対応していきます。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1,746百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,413,726	8,413,726	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	8,413,726	8,413,726	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	8,413,726	-	11,196	-	7,093

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	846	10.69
東ソー(株)	東京都港区芝3-8-2	700	8.84
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	662	8.37
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	298	3.77
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	227	2.87
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	5 BROADGATE LONDON EC2M 2QS UK (東京都新宿区新宿6-27-30)	171	2.17
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2-1-1	164	2.08
(株)東邦銀行	福島県福島市大町3-25	148	1.87
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3-9	141	1.79
(株)山口銀行	山口県下関市竹崎町4-2-36	130	1.64
計	-	3,491	44.09

(注1) 上記、信託銀行の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、下記のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 349千株

(株)日本カストディ銀行(信託口) 589千株

(注2) 2021年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント(株)及びその共同保有者である(株)三井住友銀行が2021年8月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されております。しかしながら、当社として、2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセット マネジメント(株)	東京都港区虎ノ門1-17-1	株式 362,600	4.31
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	株式 60,000	0.71
計	-	株式 422,600	5.02

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 495,800	-	株主として権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,857,300	78,573	同上
単元未満株式	普通株式 60,626	-	同上
発行済株式総数	8,413,726	-	-
総株主の議決権	-	78,573	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 保土谷化学工業(株)	東京都中央区八重洲 二丁目4番1号	495,800	-	495,800	5.89
計	-	495,800	-	495,800	5.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」
(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、
第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び
第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、
太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,447	11,531
受取手形及び売掛金	12,016	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	10,690
商品及び製品	4,828	5,538
仕掛品	1,554	963
原材料及び貯蔵品	1,931	2,338
その他	510	508
貸倒引当金	191	124
流動資産合計	30,096	31,446
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,452	6,217
土地	12,085	12,078
その他(純額)	4,108	4,437
有形固定資産合計	22,645	22,732
無形固定資産		
のれん	53	46
ソフトウェア	150	133
その他	41	66
無形固定資産合計	245	245
投資その他の資産		
投資有価証券	8,245	8,237
長期貸付金	411	412
繰延税金資産	355	195
その他	801	927
貸倒引当金	192	192
投資その他の資産合計	9,621	9,581
固定資産合計	32,512	32,559
資産合計	62,609	64,006

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,163	4,524
短期借入金	4,455	4,399
未払法人税等	920	758
引当金	490	492
資産除去債務	-	72
契約負債	-	28
その他	1,753	1,690
流動負債合計	11,783	11,964
固定負債		
長期借入金	2,970	2,468
繰延税金負債	1,623	1,626
再評価に係る繰延税金負債	1,228	1,228
引当金	0	0
退職給付に係る負債	76	69
資産除去債務	91	19
その他	1,181	1,171
固定負債合計	7,171	6,584
負債合計	18,954	18,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,196	11,196
資本剰余金	8,716	8,718
利益剰余金	14,119	15,637
自己株式	1,670	1,665
株主資本合計	32,362	33,886
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,657	2,645
土地再評価差額金	2,784	2,784
為替換算調整勘定	872	687
その他の包括利益累計額合計	6,314	6,117
非支配株主持分	4,977	5,453
純資産合計	43,654	45,457
負債純資産合計	62,609	64,006

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	19,420	20,329
売上原価	11,492	11,609
売上総利益	7,927	8,719
販売費及び一般管理費	15,134	15,358
営業利益	2,792	3,361
営業外収益		
受取利息	5	11
受取配当金	110	131
固定資産賃貸料	33	41
雑収入	92	46
営業外収益合計	242	230
営業外費用		
支払利息	25	24
為替差損	67	25
環境関連整備費	32	35
雑損失	9	7
営業外費用合計	134	93
経常利益	2,900	3,498
特別利益		
固定資産売却益	2	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
固定資産除却損	6	1
その他	-	0
特別損失合計	6	1
税金等調整前四半期純利益	2,896	3,496
法人税等	664	873
四半期純利益	2,231	2,623
非支配株主に帰属する四半期純利益	978	856
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,252	1,767

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	2,231	2,623
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	767	11
為替換算調整勘定	121	341
その他の包括利益合計	889	353
四半期包括利益	3,120	2,270
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,084	1,571
非支配株主に係る四半期包括利益	1,035	699

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,896	3,496
減価償却費	718	786
のれん償却額	-	5
引当金の増減額(は減少)	10	60
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	7
受取利息及び受取配当金	115	142
支払利息	25	24
為替差損益(は益)	15	4
有形固定資産除却損	6	1
有形固定資産売却損益(は益)	2	-
売上債権の増減額(は増加)	1,891	1,183
棚卸資産の増減額(は増加)	751	643
仕入債務の増減額(は減少)	498	357
その他の資産・負債の増減額	1	53
未払消費税等の増減額(は減少)	101	19
その他	8	52
小計	4,107	5,092
利息及び配当金の受取額	115	138
利息の支払額	26	24
法人税等の支払額	351	927
法人税等の還付額	52	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,898	4,284
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	19	506
定期預金の払戻による収入	19	19
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,525	894
有形固定資産の除却による支出	2	1
有形及び無形固定資産の売却による収入	3	-
投資有価証券の取得による支出	0	0
貸付けによる支出	154	22
貸付金の回収による収入	14	19
差入保証金の差入による支出	101	189
差入保証金の回収による収入	19	34
長期前払費用の取得による支出	-	4
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,746	1,545

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	560	558
配当金の支払額	197	196
非支配株主への配当金の支払額	104	223
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	2	2
リース債務の返済による支出	61	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	926	1,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	85
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,235	1,609
現金及び現金同等物の期首残高	6,769	9,331
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,005	1 10,940

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来、国内の製商品の販売においては出荷時に収益を認識しておりましたが、顧客に製商品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識するように変更しております。また、顧客との約束がサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識している他、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料等を収益から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,927百万円減少し、売上原価は1,921百万円減少し、営業利益は31百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ36百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は52百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、「流動負債」の「その他」に含まれていた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性が欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結子会社以外の会社等の借入金について、次のとおり保証を行っております。

取引先	保証内容	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
共同過酸化水素㈱	銀行借入	200百万円	200百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
発送費	813百万円	1,000百万円
人件費	1,032	1,002
賞与引当金繰入額	217	206
退職給付費用	55	68
研究開発費	1,682	1,746

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	8,115百万円	11,531百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	109	590
現金及び現金同等物	8,005	10,940

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	197	25	2020年3月31日	2020年6月25日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、
配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	197	25	2020年9月30日	2020年12月7日

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	197	25	2021年3月31日	2021年6月25日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、
配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	237	30	2021年9月30日	2021年12月6日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	機能性 色素	機能性 樹脂	基礎 化学品	アグロ サイエンス	物流関連	計				
売上高										
外部顧客に 対する売上高	8,337	4,737	3,352	2,049	860	19,337	82	19,420	-	19,420
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	88	59	26	-	690	863	82	946	946	-
計	8,425	4,797	3,378	2,049	1,550	20,201	165	20,366	946	19,420
セグメント利益 又は損失()	2,634	49	9	71	155	2,777	14	2,791	1	2,792

(注1) 各セグメントの主な製品

- (1) 機能性色素・・・トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、PCR診断キット用材料、各種染料等
- (2) 機能性樹脂・・・ウレタン原料、接着剤、剥離剤、ウレタン系各種建築・土木用材料、防水・止水工事
医薬・樹脂材料・電子材料用の各種中間体
- (3) 基礎化学品・・・過酸化水素及び誘導品、その他工業用基礎原料
- (4) アグロサイエンス・・・除草剤、殺虫剤、酸素供給剤
- (5) 物流関連・・・倉庫業、貨物運送取扱業

(注2) 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、研究受託業務等であります。

(注3) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

(注4) セグメント利益又は損失()の調整額1百万円は、セグメント間取引取消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	機能性 色素	機能性 樹脂	基礎 化学品	アグロ サイエンス	物流関連	計				
売上高										
外部顧客に 対する売上高	9,073	5,067	3,379	1,842	876	20,240	88	20,329	-	20,329
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	192	71	88	-	828	1,181	98	1,280	1,280	-
計	9,266	5,139	3,468	1,842	1,705	21,422	187	21,610	1,280	20,329
セグメント利益	2,660	343	118	73	150	3,346	14	3,361	0	3,361

(注1) 各セグメントの主な製品

- (1) 機能性色素・・・トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、PCR診断キット用材料、各種染料等
- (2) 機能性樹脂・・・ウレタン原料、接着剤、剥離剤、ウレタン系各種建築・土木用材料、防水・止水工事
医薬・樹脂材料・電子材料用の各種中間体
- (3) 基礎化学品・・・過酸化水素及び誘導品、その他工業用基礎原料
- (4) アグロサイエンス・・・除草剤、殺虫剤、酸素供給剤
- (5) 物流関連・・・倉庫業、貨物運送取扱業

(注2) 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、研究受託業務等であります。

(注3) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

(注4) セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識基準に関する会計方針等の適用)

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識基準等を適用し、収益認識基準に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間における売上高は機能性色素セグメントで50百万円減少、機能性樹脂セグメントで1,084百万円減少、基礎化学品セグメントで335百万円減少、アグロサイエンスセグメントで457百万円減少、物流関連セグメントで0百万円増加しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の重要な変更)

第1四半期連結累計期間より、報告セグメント別の業績をより適切に評価管理するため、費用の配賦基準を変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報につきましても、変更後の方法により作成しております。

当該変更に伴い、前第2四半期連結累計期間において、機能性色素セグメント利益が74百万円増加、機能性樹脂セグメント利益が79百万円増加、基礎化学品セグメント利益が130百万円減少、アグロサイエンスセグメント利益が23百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	機能性色素	機能性樹脂	基礎化学品	アグロサイエンス	物流関連	計		
日本	983	2,946	3,373	1,842	876	10,022	88	10,111
アジア	7,854	449	6	-	-	8,310	-	8,310
北アメリカ	169	227	-	-	-	397	-	397
ヨーロッパ	66	1,314	-	-	-	1,380	-	1,380
その他	-	130	-	-	-	130	-	130
顧客との契約から生じる収益	9,073	5,067	3,379	1,842	876	20,240	88	20,329
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,073	5,067	3,379	1,842	876	20,240	88	20,329

(注1)各セグメントの主な製品

- (1) 機能性色素・・・トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、PCR診断キット用材料、各種染料等
- (2) 機能性樹脂・・・ウレタン原料、接着剤、剥離剤、ウレタン系各種建築・土木用材料、防水・止水工事
医薬・樹脂材料・電子材料用の各種中間体
- (3) 基礎化学品・・・過酸化水素及び誘導品、その他工業用基礎原料
- (4) アグロサイエンス・・・除草剤、殺虫剤、酸素供給剤
- (5) 物流関連・・・倉庫業、貨物運送取扱業

(注2)「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、研究受託業務等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	158円40銭	223円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,252	1,767
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,252	1,767
普通株式の期中平均株式数(株)	7,910,038	7,917,614

(注1) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注2) 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員を対象とした、株式報酬制度を導入しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第164期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 237百万円

1株当たりの金額 30円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年12月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本浩巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口昌良 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。